

千代田町地震防災マップ

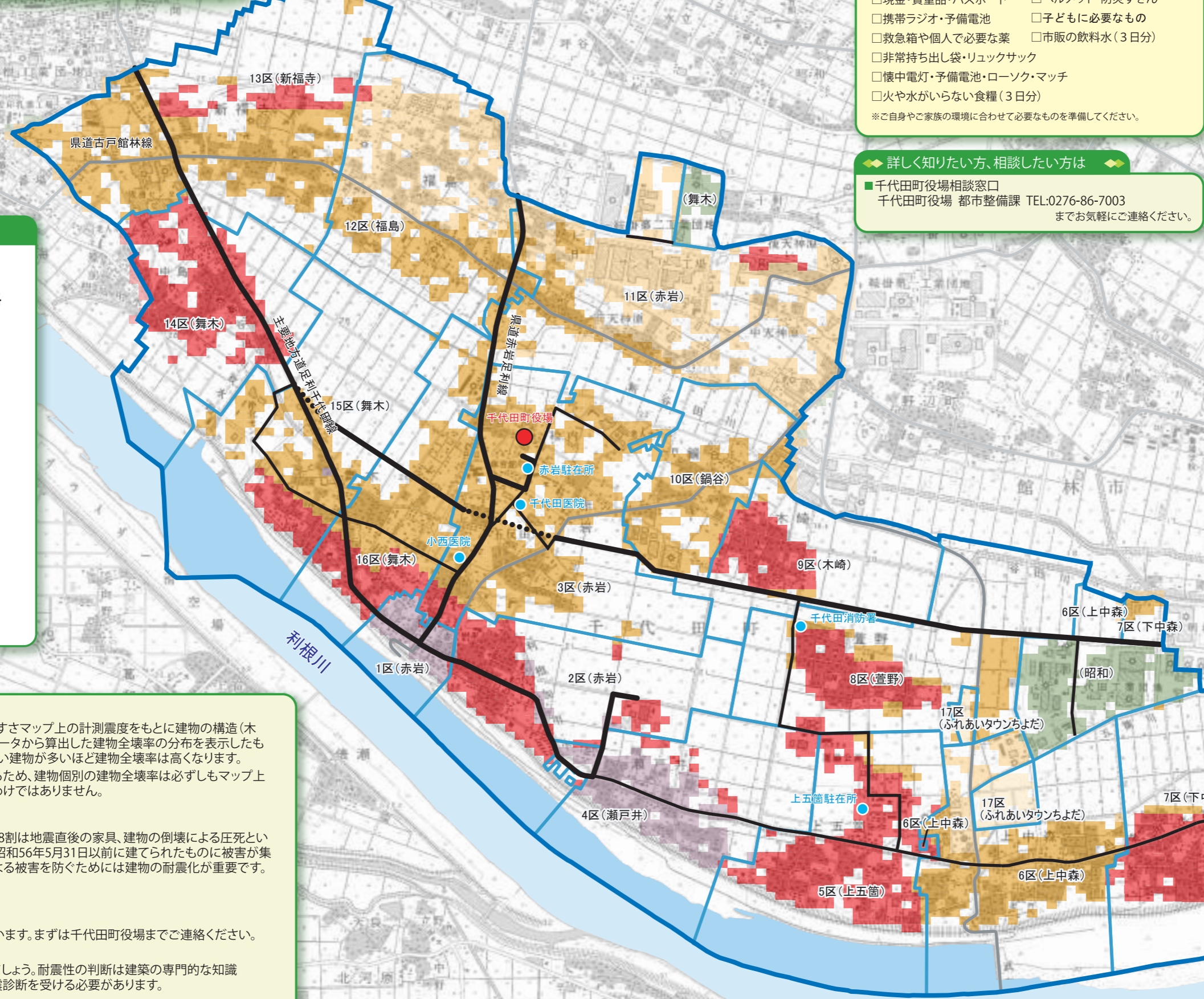
地域の危険度マップ

凡例

- 群馬県指定避難路 (路線名)
- 千代田町指定避難路
- 道路網 (県道以上)
- 町境界
- 行政区界

[建物全壊率]

- 50%以上
- 40-50%
- 30-40%
- 20-30%
- 10-20%
- 7-10%
- 7%未満



■地域の危険度マップとは

地域の危険度マップは、揺れやすさマップ上の計測震度をもとに建物の構造(木造・非木造)、建築年次別集計データから算出した建物全壊率の分布を表示したものです。木造かつ建築年次が古い建物が多いほど建物全壊率は高くなります。
※集計は行政区毎に行っているため、建物個別の建物全壊率は必ずしもマップ上の凡例(色分け)と一致するわけではありません。

■地震による被害要因

阪神・淡路大震災での死者の約8割は地震直後の家具、建物の倒壊による圧死といわれています。建物については昭和56年5月31日以前に建てられたものに被害が集中しています。そのため地震による被害を防ぐためには建物の耐震化が重要です。

■建物の耐震化の流れ

- ①行政や専門家へ相談する**
国・県・町は耐震化の支援を行います。まずは千代田町役場までご連絡ください。
- ②耐震診断を実施する**
建物の耐震性について調査しましょう。耐震性の判断は建築の専門的な知識が必要のため専門家による耐震診断を受ける必要があります。
- ③耐震改修を実施する**
耐震診断の結果を基に、部分的な耐震改修を行うのか、建替えが必要なのか、専門家に相談を行って計画を立てましょう。

持ち出し品

| | | |
|---|--------------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 軍手 | <input type="checkbox"/> スリッパ | <input type="checkbox"/> 下着 |
| <input type="checkbox"/> 笛 | <input type="checkbox"/> タオル | <input type="checkbox"/> ロープ |
| <input type="checkbox"/> 雨具 | <input type="checkbox"/> マスク | <input type="checkbox"/> 消毒液 |
| <input type="checkbox"/> 底の厚い丈夫な靴 | <input type="checkbox"/> 避難者カード | |
| <input type="checkbox"/> 現金・貴重品・パスポート | <input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん | |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ・予備電池 | <input type="checkbox"/> 子どもに必要なもの | |
| <input type="checkbox"/> 救急箱や個人に必要な薬 | <input type="checkbox"/> 市販の飲料水(3日分) | |
| <input type="checkbox"/> 非常持ち出し袋・リュックサック | | |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯・予備電池・ローソク・マッチ | | |
| <input type="checkbox"/> 火や水がいない食糧(3日分) | | |

※ご自身やご家族の環境に合わせて必要なものを準備してください。

◆詳しく知りたい方、相談したい方は◆

■千代田町役場相談窓口
千代田町役場 都市整備課 TEL:0276-86-7003
までお気軽にご連絡ください。

地震発生時の注意・心得

- 1 まずわが身の安全を図る**
・まずはテーブルや机などの下で身を守る。
・普段から家具類の転倒・移動防止対策をしておく。
- 2 すばやく火の始末**
・地震を感じたら火を消す。
・火元付近に燃えやすいものは置かない。
- 3 火が出たらまず消火**
・出火した場合は初期消火に努め、隣近所で協力して消火する。
・消火器具の備えは忘れずに。
- 4 戸を開けて出口を確保**
・建物が歪み、戸が開かなくなる恐れがあるため、出入り口を確保する。
- 5 外へ逃げるときはあわてずに**
・周囲の状況をよく確かめ、あわてず落ち着いて行動する。
- 6 狭い路地、壁ぎわや川べりに近寄らない。**
・ブロック塀等の倒壊に注意。
・危険な場所にいるときは、急いで離れる。
- 7 避難は徒歩で、持ち物は最小限に**
・指定された避難場所まで徒歩で避難する。
・持ち物は最小限にとどめ身軽な行動をとれるようにする。
- 8 協力しあって応急救護**
・みんなで助け合い、応急救護する。
・お年寄りや体の不自由な方の手助けを心がける。
- 9 正しい情報を得る**
・地震の時は官公署の正確な情報やその指示に従って行動する。
・噂やデマには耳を傾けない。
- 10 秩序を守り、衛生に注意**
・非常時には身勝手な行動を避け、秩序を守って行動する。
・衛生には十分注意する。

0 500 1,000m
1:25,000

発行 令和3年3月
群馬県千代田町役場

〒370-0598
群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1895-1
TEL: 0276-86-2111 FAX: 0276-86-4591
HP: http://www.town.chiyoda.gunma.jp/

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 2JHF 705
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」